

# 確定申告税理士無料相談と

## 確定申告にあたってのお願い

日頃は、商工会事業・青色申告会事業の推進について、ご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、確定申告の時期となりますが、スムーズな対応をするにあたり、下記について、お知らせと、お願いがございます。

- **申告の相談はお早めに**

余裕を持った相談で、的確な結果を導きたいと思えます。

期間 **R7/ 2/ 10(月) ~ R7/ 3/ 17(月)**

※3月18日 以後は、税務署へ行っていただきます

- **来所の際はご予約をして下さい**

スムーズな対応とお待たせしないためにも、ご予約をお願いします。

- **電子申告のご利用を**

ご自身による電子申告のほか、税理士の代理送信による電子申告を推進しています。ご協力を是非お願い致します。

- **税理士による個別指導のご利用を**

下記のとおり行われます。所得税はもちろんのこと、消費税、贈与税の相談もできますので、是非ご利用ください。

**2月27日(木) 午後1時30分 ~ 4時30分**

**3月13日(木) 午後1時30分 ~ 4時30分**

### 持参していただく書類等

- マイナンバーをお持ちの方 — マイナンバーカード
- マイナンバーをお持ちでない方 — 通知カードと運転免許証もしくは国民健康保険証
- 各種保険料等の支払証明書
- 年金を受け取っている方は、年金の証明書
- 事業収入以外の収入がある場合は、その収入の源泉徴収票等

詳細は商工会までお問い合わせください。

令和7年1月22日

大桑村商工会  
大桑村青色申告会  
TEL\*\*55-3130